

倫理審査委員会議事

1. 日時 平成26年10月16日(木) 15:30 ~ 15:55
2. 場所 ミーティングルーム
3. 出席者 副院長(委員長)、診療部長、事務長、
薬剤科長、総看護師長、矢崎外部委員、駒木外部委員、
庶務班長(書記)

4. 要旨

- 1) 議題「精神科看護において患者からの暴力を回避するための予測・判断方法と行動」

申請者

- 倫理審査申請書に沿って説明。

委員

- 看護研究：研究計画書の7. 研究方法及び分析方法の文中に「プライバシーを守るために、病棟師長にも研究協力者であることは伝えず、教育師長との面談を行うという名目で説明を行い勤務時間内に実施する。」とありますが、看護師長に知らせずにインタビューをするというのは7-1病棟以外の看護師を対象にすることなのか、また、教育師長と面談を行うという名目で説明を行うということは教育師長も面談に関わるということによいのかお教え下さい。

申請者

- 教育担当看護師長にも協力してもらい、面接の日時が決まりましたら事前にその旨を教育担当師長に周知するようにします。なお、対象の看護師は7-1病棟も含めて全病棟の看護師を対象にしています。

委員

- そうであるならば病棟師長に何も伝えずに研究を行うというのはいかがなものでしょうか。

申請者(代理)

- 自分が自分のスタッフを指名した場合はそうなりますが、外からまわってきた場合は誰が指名されたかわからないので、必ずしも伝えることにはならないと思います。

委員

- 勤務時間内に教育担当師長との面談を行うという名目で説明を行ってとありますが、実施は誰がするのですか。

申請者

- 実施者は私たち（申請者）になります。

委員

- 教育担当師長との面談を行うという名目であなたがたが研究を行うというのであればそこに虚偽が入ってきませんか。

また、「任意」でと言っていますが、時間内に教育担当師長から面談を行うと言われて看護師さんたちは本当に「任意」であると捉えられますか。これは業務の一環ですと言った方がよっぽどすっきりすると思います。

申請者

- 推薦された本人（看護師）には「教育担当師長との面談です」と言うのではなく、看護研究を進めるに当たって推薦された旨を伝えます。（本人がインタビューを受けるのを周りのスタッフ等に知られないようにすることが目的。）

委員

- 外部の人たちに研究対象者等を特定されるのは研究をしていく上で望ましくありませんが、病院の中で誰にやりましたよというのを隠すことではないと思います。

対象者を抽出するにあたってその方法に虚偽が入るとするのは研究として成り立たないので是正して下さい。

申請者

- わかりました。

※申請者退席

【審査結果】

看護研究：研究計画書の7. 研究方法及び分析方法研究を訂正することを以て研究を許可してよろしいでしょうか。

→異議なし（承認）

以上